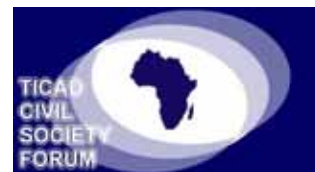


Africa Alert News (2nd Issue)

TICAD Civil Society Forum (TCSF) Alert Working-group

Viva Africa! – people's network across the continents

<http://www.ticad-csf.net>



アフリカ・アラート通信 2号

TICAD 市民社会フォーラム (TCSF) アラート・ワーキンググループ

ビバ アフリカ! –大陸を越えた市民のネットワーク

発行日：2005年7月2日

1. アフリカ・アラート・・・スーダン西部(ダルフール)で続く戦争.....1
2. アフリカ CSO (市民社会) アラート・・・G8 サミット(債務帳消し) & 遺伝子組み換え作物....7
3. 日本援助アラート・・・G8 サミットに向けて.....13

創刊号では、今アフリカの民衆が直面している大きな課題について、(1)人道、(2)市民社会、(3)日本援助、(4)在日アフリカ人の切り口から取り上げたが、今号では引き続き以上の(1)(2)(3)について取り上げるものとする。アフリカ問題を主要課題とした G8 サミット開催(グレンイーグルズ 7月6日-8日)を目前に控え、今号では特に、今アフリカで人々が切実に抱えている命と貧困をめぐる課題に焦点を置いて取り上げる。つまり、(1)悪化するスーダン西部(ダルフール)の危機、(2)G8 サミット(債務帳消し)や遺伝子組み換え作物に対するアフリカ市民社会のアラート、(3)貧困削減への日本のコミットメントについてである。前号と引き続き、「現場に関わる市民社会の観点」を重視し、アフリカと日本の市民社会の声を中心に取り上げる。

「アフリカ・アラート通信」創刊号(2005年2月発行) 目次紹介

アフリカ・アラート通信とは？

アフリカ・アラート:スーダン西部(ダルフール)での状況悪化

アフリカ CSO アラート:ナイジェリア ANEEJ「天然ガスパイプをめぐる汚職」

日本援助アラート

在日アフリカ人に聞く ～日本のここを改善してほしい～

1. アフリカ・アラート・・・スーダン西部(ダルフール)で続く戦争

「混迷した状況の中で、ダルフールの人々はまだ脅威を感じています。...生命の維持に欠かせない「Safety Water(安全な水)」。私たちが「安全に飲める水」という意味で普段使うこの言葉は、ダルフールの女性や子供達にとって、水を汲みに行って戻って来るまでも意味しています。」

ダルフールで活動する(特活)アドラ・ジャパン関係者の言葉

<http://www.adrajpn.org/>

(1) 前号まで

前号では、停戦合意後も状況が悪化していたスーダン・ダルフールにおける現状を報告した。と同時に、現象面として紛争の要因と、支援面として国際機関、NGO および日本政府の対応に焦点をあてた。以後、ダルフールにおける実情は新たな局面で悪化を見せている。今号では、ダルフールに対する国際社会の支援体制が緊急支援から長期的支援に軸足を移そうとする中、どのような問題が新たに生じているの



か検証してみたい。さらに、市民社会の視点を重視するという方針から、ダルフルで活動を行っている日本の NGO の声を重点的に取り上げ、現状における課題を検討する。

(2) 現状

紛争から復興までのプロセスは、停戦、平和の定着、経済開発の道をたどるとされる。2年にわたる争いで18万人 (News Telegraph : 2005)とも30万人 (House of Commons UK: 2005)とも言われる死者を出したダルフル紛争は現在、緊急段階を抜けて実質的な停戦への途上であり、平和の定着へ向かって動いているということができよう。しかしながら、現地における状況は、数々の要因が絡み合い、一層複雑で一層困難な局面に陥っている。その主な要因として挙げられるのが、治安、水不足、そしてキャンプ・システムの問題である。

治安の問題

集団組織間の争いの総体数は減少傾向にあるが、治安は依然として不安定であり、一般市民や国内避難民 (IDP)、そして救援物資を運ぶ車両への襲撃も相変わらず続いている。このような治安の悪さは様々な側面で物理的・心理的足かせとなっている。

第1に、難民/IDPの間に恐怖感が広がり、復興への第1ステップとしても望まれるべき帰還が遅々として進まなくなっている。同時に、これまでの紛争で被害を被った人々の総数は273万人以上、うち生活基盤を失ったIDPが188万人以上である (Darfur Humanitarian Profile No.14 : 01 May 2004)とされるが、治安の悪さは、より安全な場所を求める難民/IDPの移動に拍車をかけ、難民/IDPの数は増加の一途をたどっている。難民/IDPを受け入れるキャンプも、増加する難民/IDPの数を前にその許容範囲を大幅に超え、難民/IDPは、物資の不足や衛生状況など、問題の多い環境に置かれている。

第2に、ロジスティクス(物流)への悪影響がある。元来、首都ハルツームからダルフルまでの供給ルートは十分に整備されてこなかったが、治安の悪さが人道支援物資の輸送および要員派遣への阻害要因となっている。現地の人々のニーズへの迅速な対応は、少しでも多くの生命をつなぎとめるために不可欠であるだけに、治安の問題は深刻である。

水不足の問題

安全な水にアクセスできない人々はまだ45%存在するとされ (Darfur Humanitarian Profile No.14: 01 May 2004)、また、難民/IDPの移動と増加により水不足は一層深刻な問題となっている。これに対処するために現地で行われている給水事業の現状は後述するが、水不足の問題は、少ない水資源を獲得しようとするキャンプと地域コミュニティとの間の摩擦にもつながっている。スーダン西部からチャドにかけての地域では、1つの水場付近には、その水場のサイズに応じた地域コミュニティが形成される傾向にある。しかし、今回の紛争で多くの難民/IDPが収容されるキャンプが設置されることで、既存の地域コミュニティとキャンプ内の人々との間に摩擦が生じているのである。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) は、このような問題に対処するために、チャドの難民キャンプでは、地域コミュニティの人々にもキャンプ内に設置した給水場を開放している。このような努力は、今後も不可欠であると思われる。

キャンプ・システムの問題

仮設であるはずのキャンプが固定化すると、難民/IDPの間に強度のストレス状態が生まれ、様々な問題ともなり得る。小泉康一 (2001) は、難民キャンプにおける難民が、「個人の集合体」としてではなく「一様な集団」として見られ、物質的な「問題」として非人格的な特性で分類される傾向があること、キャンプという合理的な官僚システムを持つ新しい組織の中、援助者と被援助者という関係性の文脈で見られ、自分が管理することと他人に

管理されることのバランスをとる困難さに直面すると指摘している。さらに、これらの状況により生じる難民のストレスは、緊急段階から長期的ケアの段階への移行期に、問題として顕在化する傾向があるとしている。

ダルフル紛争についても、緊急段階から長期的ケアの段階への移行期にあること、治安の悪さから難民の帰還が遅れていること、そしてキャンプは過密状態であることなどから、ダルフル内外の難民/IDP キャンプにも、人々の間に強度のストレスを誘発する条件がそろっているといえよう。実際、今年 5 月にもいくつか暴動が起こっている。例えば、チャド内の Iridimi キャンプでは、棒や石で武装した難民の暴動が 5 月 9 日に発生し、UNHCR および NGO のスタッフと難民の計 10 人の負傷を招き、人道援助機関の一時的引き上げにまで至った。この暴動は、UNHCR が難民数の把握と難民自身に援助物資が届いているかの確認のため難民登録を行おうとした際に、難民が登録拒否をしたことから始まったものである。現在チャドの難民キャンプは、人口過密による伝染病と、食糧および水の不足に悩まされている。難民キャンプの不安定な情勢について、UNHCR の職員は、難民が 1 年半にもおよぶキャンプ生活の中で、先が見えない状況から自暴自棄になる局面に至ったとコメントしている (Sudan Tribune: May 12, 2005; UNHCR Chad/Darfur Emergency: May 13, 2005)。

救援活動における効率性と人間性の狭間で、ダルフルの人々は物質的側面のみならず精神的側面でも大きな困難に直面している。今後の救援活動において、キャンプの固定化を避ける方策や難民/IDP の精神的側面を注意深く考慮する必要がある一方で、治安の改善といった問題の解決が見込めない限り、見通しはまだ暗いものとなっている。

(3) 国際社会の対応

このような危機に対処すべく、国際社会でも様々なレベルで動きが見られる。中でもアフリカ連合(AU)の動きは、アフリカ大陸で頻発している紛争に対してアフリカ自身が今後いかに自立的に問題を解決していくか、アフリカのオーナーシップと自助努力という点で、1つの試金石ともなっている。

AU

今年4月、AUの停戦監視要員の増加が決定された(AU: April 25, 2005)。予定では今年9月までに7,700人強となる(軍事要員: 6,171人、文民警察官: 1,560人)。AUは、停戦監視要員の派遣のほか、スーダン政府と反政府武装勢力との交渉の場を提供するなどのダルフル問題解決のためのキー・アクターである。このAUの存在により、ダルフルにおける治安がある程度改善しているとの声もある(BBC NEWS: April 29, 2005)。しかし、ダルフル危機はAUにとって困難な課題となっていることは否めない。

第1に、フランス程の広さがあるダルフル地域に対する人員数の不足がある。当初ダルフルへ送られた要員は500人にも満たなかった。その後3,000人程度に増強されて今日に至る。しかし、広大な土地をカバーするためには、今後予定されている7,700人でもまだ少ないと思われる。

第2に、AUから派遣されている要員の権限の弱さがある。AUは、アフリカ連合制定法の中で「深刻な状況、すなわち戦争犯罪、ジェノサイドおよび人道に対する罪が起こった際には、総会の決定に従って、加盟国に介入する権利」(第4条)をAUが保持することを明記している(AU: July 9, 2002)。川端正久(2005)も指摘しているように、この第4条は、紛争解決へのアフリカの主体性を目指した動きの表象の1つである。しかし、AUの派遣要員に当初与えられていた権限は停戦の監視と報告であった。すなわち、要員の目の前で虐殺的行為が行われていてもそれを武力で制止する権限はなく、要員に許されていたのは状況報告のみであった。その後ダルフルにおける状況の悪化を受け、2004年10月、AUの平和安全保障理事会の会合で一般市民の保護もAU派遣要員の権限に含むことが決定された(AU: October 24, 2004)。しかしこれも、「急迫した事態に陥ったすぐ近くにいる一般市民の保護」とされており、一般市民の保護の具体的な範囲は示されていない。このことから、一般市民の保護という権限について各勢力間で解釈の相違が存在し、AU派遣要員による一般市民を保護



するための積極的な行動には、まだ障害が存在していることが否めない。今後、ダルフル地域治安改善のためには AU 派遣要員の権限の明確化と強化が必要であると思われる。

第 3 に、ロジスティクス(兵站)面での弱さがある。これまで、ダルフル地域への派遣要員数が決定されても、予定されていた人数が実際に展開されるまでに遅れが生じたこともあった。このような遅れは、問題解決の時機を逃すことにもつながりかねない。今回、AU の派遣要員数が 7,700 人に増加されることが決定されたが、ロジスティクス(兵站)面での弱さが懸念され、AU は北大西洋条約機構(NATO)および欧州連合(EU)に支援を依頼している。これを受けて NATO と EU はそれぞれ支援を決定したが、そこには大きな障害も存在している。

NATO と EU

NATO は 2005 年 5 月 24 日付声明において、空輸、指揮管理のトレーニングなどの分野で AU を支援することを表明した(NATO : May 24, 2005)。アフリカに対するこのような支援は、直接的ではないものの、NATO にとって初の試みである。さらに、欧州連合(EU)もロジスティクス面を中心に AU を支援することを決定している。これにより、AU と NATO と EU が手を携えた支援体制が形成されることとなり、今後のアフリカにおける問題解決の可能性として期待される。しかしながら、NATO と EU の間の溝も露呈している。その 1 つとして、6 月に行われた NATO 国防相会議で NATO を中心とした支援にフランスが疑義を唱えた。この背景には、アメリカが主導権を握る傾向にある NATO に対して、独自の安全保障体制の確立を目指す EU という構図がある。NATO と EU の対立の結果、今後ダルフル地域に派遣される要員の輸送支援の見通しが、一時混迷を見せた。ダルフルにおける治安の回復を目指すにあたり、迅速な要員派遣と展開が求められているだけに、政治レベルでの各国の思惑がネガティブな影響を与えている。

日本政府

日本政府の国連に対する資金供与は、2003 年 9 月から 2005 年 2 月 8 日までの時点で、21,958,993US ドルとなった。これは、国連に対する各国の資金協力額全体の 1.6% にあたり、供与国中第 9 位である(UN : February 8, 2005)。また、「平和の定着」への取組みの一環として、AU に 207 万ドルの支援を行うことも今年 3 月に決定した(外務省 : March 28, 2005)。さらに、日本政府、経済界および NGO との連携により設立された(特活)ジャパン・プラットフォーム(JPF)を通じ、約 2 億 8000 万円のダルフル支援も決定している。この支援は、批判の多かった従来の日本の対外政策と異なり、「顔の見える援助」を目指すもので、JPF の枠組みの中でアドラ・ジャパン、(社団法人)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンおよび(特活)ワールド・ビジョン・ジャパンの 3 団体が主に給水事業などを展開することとなっている(外務省 : April 14, 2005)。

国連

一方、ダルフル紛争に関する国際調査委員会が、2004 年 11 月 7 日から 21 日および 2005 年 1 月 9 日から 16 日の 2 度にわたる調査を終え、2005 年 1 月 25 日付で報告書を提出した。この報告書の中で調査委員会は、政府とジャンジャウィードは国際人権法および国際人道法違反に関して責任が問われるべきものであるとし、戦争犯罪および人道に対する罪の可能性を示唆した。しかし同時に、スーダン政府はジェノサイド政策を行ったものではなく、今日のダルフル危機はジェノサイドではないとの結論を下した(International Commission of Inquiry on Darfur : January 25, 2005)。

1948 年に採択された「集団殺害犯罪の防止および処罰に関する条約(ジェノサイド条約)」では、ジェノサイドとは「国民的、民族的、人種的または宗教的な集団の全部または一部を集団それ自体として破壊する意図をもって行われる」行為であると定義される(第 2 条)。一方、調査委員会の報告書では、ダルフルでは部族間の



抗争および政府に対する反政府勢力との政治的分裂がいわゆる「アラブ系」および「アフリカ系」というアイデンティティの問題に発展し、今回の惨状につながったとされている。すなわち、調査委員会は政府に虐殺の意図はなかったとしているのである。ただし、この点に関しては、栗田禎子(2004)が、ダルフルの惨状は、開発格差を温存し抵抗する者は弾圧するというスーダン政府の政策に起因するものであり、一般に認知されている単純な「アラブ系の遊牧民族」対「アフリカ系の農耕民族」ではなく、またダルフル以前にもスーダン南部のヌバ山地において、政府により同様のことが行われてきたとの指摘に、ここでは注意を促したい。確かに、ヌバの人々に対する「ジハード(聖戦)」であるとして、組織的なジェノサイド・キャンペーンと焦土作戦が、現政権により行われていたとの報告もなされている(Suleiman Musa Rahhal:2003)。「焦土作戦」はダルフル危機でも繰り返し使用された言葉である。

ジェノサイド条約は、第 8 条の中でジェノサイドの防止、抑止のための行動をとるように、国連機関に対して締約国が求めることができると定めているが、調査委員会がジェノサイドではなかったとの結論を下したことで、国際社会は、ダルフルに対してジェノサイド防止および抑止のための人道的内政干渉も含む積極的行動をとる義務を免れた形となった。しかしながら、ダルフル危機に関して戦争犯罪と人道に対する罪が指摘されたことは重要な一歩であるといえる。

調査委員会は報告書の中で、戦争犯罪に対する処置を国際刑事裁判所 (ICC) に委託することを推奨した。これを受けて、2005 年 3 月 31 日、国連安保理は決議 1593 において委託を決定し、容疑者 51 人のリストが ICC に送られた。そして 6 月 6 日、ICC による正式な調査が開始された。しかし、スーダンは ICC への参加国ではなく、ICC の戦争犯罪裁判も拒否しており、どこまでスーダンの協力が得られるか疑問視されている。さらに、国際社会というアリーナでの裁判を避けるために、スーダン政府は独自に戦争犯罪人を裁くための特別裁判の設置にもおよんでいる。が、この裁判も公平性が疑われているところである。今後ダルフルが復興プロセスに入る時、いわゆる「アラブ系」と「アフリカ系」の間の憎しみの連鎖を生まないためにも、ICC による調査は重要な意味を持っているといえよう。

(4) 現場では・・・日本 NGO の声 (アドラ・ジャパン & 日本国際ボランティアセンター)

「アフリカは問題のつぼである」とアドラ・ジャパン関係者は言う。そして、「現在のダルフルでは、先が見えない混沌とした状況の中で対症療法的にならざるをえない状況である」とも語る (Adra Japan : インタビュー June 1, 2005)。上述のように、ダルフルに対して国際社会は様々な動きを見せているが、現場では未だ「出口のない支援」といった感がぬぐえない。前号では緑のサヘルの活動を紹介したが、今回は、ダルフルで給水事業を行っているアドラ・ジャパン、および今年 3 月に現地調査を行った(特活)日本国際ボランティアセンター (<http://www.ngo-jvc.net/>) の報告から、現場の声を拾い上げてみたい。彼らが提示する現在のダルフルにおける課題は多岐にわたっているが、特に給水事業とキャンプといった視点からフォーカスすることとする。

給水事業

給水事業はそれ自身で大きなジレンマを抱えている。これまでダルフルで給水事業を展開しているアドラ・ジャパンによれば、前回の井戸掘りプロジェクトで新規に掘った井戸が 20 本であるのに対し、修復したものは 50 本であったという。これは、水場の維持の困難さを示している。今日ダルフルで行われている人道支援では、自立支援をキーワードに、資材を NGO が提供し、資材を使用しての復興活動はスーダンの地元の人々が行うという形をとっている。アドラ・ジャパンの井戸掘りプロジェクトのチームも現地スーダン人で構成され、彼らが機器やポンプの扱いを学び井戸を管理していくことが期待されている。しかしながら治安が不安定な状況下では、人々がより安全とされる地域への移動を繰り返すため、掘った井戸は管理されずに放置されるというジレンマを

抱えているのである。

元来、アラブ系遊牧民族とアフリカ系農耕民族の間での水場争いがダルフル紛争の遠因ともなっているだけに、遊牧民族の移動経路に沿って井戸を掘るといった戦略的な方法も提案されている。確かに戦略を持った援助は、今後いかにダルフルが復興していくかという意味でも非常に重要である。が、遊牧民族の移動経路も紛争により一定せず、移動経路に沿った効果的な井戸掘りは現時点では困難であろうとされる。結果、現状では、給水事業は対処療法的なものにならざるをえないと言う。今後和平交渉が積極的な方向に向かい、安定性が見込まれ、人々の移動が緩和された時、戦略的な井戸の設置は改めて見直されるべきであろう。

キャンプ

キャンプの固定化によるネガティブな影響は先述したが、ダルフル地域にある IDP キャンプでは、キャンプ内外のサービスの格差が問題となっていると JVC 関係者は語る。治安が改善されない状況の中、キャンプにおけるセキュリティは重要な位置を占める。そのセキュリティ維持のため、キャンプ周辺の既存の地域コミュニティの人々にはキャンプ内のサービスを利用することが許可されていない。結果、地域コミュニティの人々は不公平感を持ち、摩擦の原因ともなっているという(JVC スーダン現地調査報告会：May 18, 2005)。

チャドの難民キャンプでは、水資源をめぐる地域コミュニティとの摩擦を回避するため、キャンプ内の給水設備がキャンプ外の人々にも開放されたが、ダルフル内のキャンプでは、まだ難しい状況にある。今後、セキュリティと既存の地域コミュニティとの関係とで、いかにバランスをとっていかかが課題となっている。

【今後に向けて・・・そして日本】

緊急段階を脱しつつも、不安定な状況の中、ダルフルの人々は襲撃への脅威を未だに抱いている。そして人々の脅威は、帰還の遅れ、人々の移動、難民の増加、対症療法的な支援へとつながり、複数の要素が複雑に絡み合った形での状況の悪化を招いている。このような事態の打開を図るためには、まず治安の回復が大きな課題であると思われる。そして、治安回復のためには、川端正久(2005)もその重要性を挙げているが、今後の和平交渉の成功がカギであるといえる。すなわち、ダルフル紛争におけるアクターの積極的武装解除および攻撃停止を実現するための枠組みを形成することである。我々国際社会としては、ダルフル問題解決のために、和平実現のための協力と環境づくりを継続していかなくてはならない。過去のルワンダの悲劇、そしてスーダン・ヌバ山地の悲劇を鑑みる時、国際社会の関心の低さは問題をより深刻化させるということに思い至る。そのためにも、国際社会はダルフル問題の行方を注視していかなくてはならないのである。

また、人道支援の側面では、キャンプ・システムの問題など、緊急段階から長期的視点を必要とする段階への移行途上に特徴的な問題も見受けられる。国際社会としてマクロレベルからの支援には限界があることが否めない一方で、市民社会は支援者と被支援者という概念にとらわれることなく、難民/IDP の視線をとらえた活動を展開していくことが、一層重要なのではないだろうか。

残念ながら、ダルフルの危機に対する日本の関心は依然低いと言わざるを得ない。日本のこれまでの対アフリカ支援は、一時的な過熱と、関心の他への急速な転化という様相を呈していた。今後日本がアフリカとどのような関係性を持っていくのか、日本政府が功績の1つであると提唱している TICAD の掲げるアフリカとの「パートナーシップ」を真に育てていくことができるのか、ダルフルの問題は、AU にとってのみならず、日本にとっても1つの試金石であるといえる。加えて、アフリカとのパートナーシップは、政府レベルのみではなく、日本市民社会全体の動きとしても強化されていかなくてはならない。現場で活動する NGO は、未だ孤独な闘いを強いられている。日本市民社会がダルフル紛争およびアフリカに関心を寄せサポートしていくことにより、基盤の厚い人道支援がはじめて可能となり、それがまた、アフリカとの信頼関係の構築にもつながっていくのではないだろうか。(研究員 清水)



ダルフル関連参考資料・サイト

- International Commission of Inquiry on Darfur「Report of the International Commission of Inquiry on Darfur to the United Nations Secretary-General」(January 25, 2005), Geneva
- United Nations Security Council Resolutions: 1564 (September 18, 2004), 1593 (March 31, 2005)
- United Nations, Monthly report of the Secretary General on Darfur, S/2005/240 (April 12, 2005), S/2005/ 305 (10/5/2005)
- Office of UN Deputy Special Representative of the UN Secretary-General for Sudan, UN Resident and Humanitarian Co-ordinator 「Darfur Humanitarian Profile No.14 January - April 2005 Review,Situation as of 01 May 2004」
- Office of the UN Resident and Humanitarian Co-ordinator for the Sudan 「Funding Overview for the Darfur Crisis」(February 8, 2005)
- African Union 「The Constitutive Act」(July 9, 2002)
- African Union, Peace and Security Council「Communiqué of the Seventeenth Meeting of the Peace and Security Council」(October 20, 2004)
- African Union, 3rd Meeting Of The Military Staff Committee Of The Peace And Security Council 「Conclusion Of The Third Meeting Of The Military Staff Committee Held On 25 April 2005, At Addis Ababa, Ethiopia」(April 25, 2005)
- House of Commons, International Development Committee(UK) 「Darfur, Sudan: The responsibility to protect (Fifth Report of Session 2004, 05)」(London, The Stationery Office, 2005)
- 外務省 「アフリカ連合(AU)のダルフル問題に係る活動に対するわが国の支援について」(March 28, 2005)
http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/17/rls_0328d.html
- 外務省 「ジャパン・プラットフォーム(JPF)によるスーダン・ダルフル支援について」(April 14, 2005)
http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/17/rls_0414a.html
- 小泉康一 「「難民キャンプ」のイデオロギー分析」『国連研究 第2号: 人道的介入と国連』(国際書院、2001)
- 栗田貞子 「ダール・フル危機をどう見るか - 問題の構造と打開の展望」(『アフリカ NOW』2004年12月号)
- 川端正久「アフリカ連合とダルフル紛争」(『海外事情』2005年4月号)
- Suleiman Musa Rahhal 「The Nuba of Sudan and the Search for Peace」(Woodrow Wilson Center での 『The Sudanese War and The Nuba People』 セミナー) (February 28, 2003) Washington DC.
<http://www.sudancare.org/nuba-rahhal-Feb03.htm>
- United Nations, Sudan Information Gateway <http://www.unsudanig.org>
- UNHCR, Chad/Darfur Emergency <http://www.unhcr.ch/cgi-bin/taxis/vtx/chad?page=home>
- Africa Union, The Situation in the Darfur region of the Sudan <http://www.africa-union.org/DARFUR/homedar.htm>
- ReliefWeb <http://www.reliefweb.int/rw/dbc.nsf/doc100?OpenForm>
- Sudan Tribune <http://www.sudantribune.com/>

2 . アフリカ CSO アラート・・G8 サミット (債務帳消し)・GMO

G8 サミットが近づくとつれ、アフリカを中心とする重債務貧困国に対する国際的支援が焦点となりつつある。この点については後の「日本援助アラート」でも取り上げるが、ここに来て各国政府によって援助の増額が発表される一方、18カ国の債務帳消しが決まっている。

「アフリカ CSO アラート」では、最近の G8 サミットに向けた国際的な動き（英国アフリカ委員会



報告書の発表、債務帳消し)をアフリカの市民社会がどのように見ているのかについて、アフリカ CSO 声明文、TCSF の英語メーリングリストでのアフリカ CSO 間のやり取り、TCSF に寄せられたメッセージによって紹介する。また、アフリカの農業関係 CSO (PELUM Tanzania) から寄せられた遺伝子組み換え種子 (GMO) のアラート情報についても取り上げるが、これについては以下のアフリカ市民社会声明文でも触れられている課題であり、アフリカの市民社会の危惧を如実に表すこととなった。同声明は、「アフリカ市民社会の声」を紹介するものとして重要であるのでほぼ全文記載する。

(1) G8 サミットを前にアフリカ CSO から寄せられた意見

G8 サミットとアフリカ委員会についてのアフリカ市民社会の声明

(モザンビーク環境団体 Jusutiça Ambiental から寄せられた声明文 近日中に全賛同団体発表予定。)

「我々、ローカル・草の根のアフリカ NGO は、アフリカが今年 7 月の G8 サミットで議論の課題となっていることを認識している。我々は、我々の問題の解決につながる道を模索する世界的指導者らの努力に感謝したい。しかし、我々はこの討論においてもっとアフリカの声に耳が傾けられるべきだと感じている。だからこそ、我々は世界的指導者と開発のパートナーたちに以下の課題について、具体的なアクションをとることを要求したい。

*** グッド・ガバナンス ***

G8 に向けたアフリカ委員会は、アフリカ開発のビジョンにおいて「グッド・ガバナンス」の重要を強調しているが、「グッド・ガバナンス」という用語は明確化されなければならない。「グッド・ガバナンス」は真に民主的で参加型の政治的制度 - つまり、民衆の声に耳が傾けられ、そのニーズが対応され、政治家や政策決定者が説明責任を果たしているということ - を意味する。「グッド・ガバナンス」という言葉は、北の諸政府によって自らの利益に適った貿易や援助やコンディショナリティを押し付けるため、あるいは北側の価値を我々に押し付けるためにのみ使われるべきではない。

グッド・ガバナンスがアフリカ人のコミットメントであるべきなのと同様に、北側諸国政府とそのパートナーたちは、アフリカに投資する彼ら自身の企業や機関が透明性を担保し、社会的環境的正義や民主主義のための運動を損なわないための義務を遵守するようコミットすべきである。

*** 債務救済と援助 ***

我々は、アフリカへの債務救済と援助の増額を歓迎したい。しかし、事実として、アフリカの歴史において最悪の政権の多くが北側諸国政府と援助によって支援され、強化されてきた。援助配分のためのメカニズムは、参加型のもので透明で説明責任が果たされており、社会的にも環境的にも正義に適っていなければならない。資源配分は、すべてのレベルの市民社会を含める参加型のプロセスによって決定されなければならない。真の「グッド・ガバナンス」は、援助と資源が正義と富の非対称性を回復するために使われるということの意味する。資源はこれが本来行くべきレベルに行くべきである。つまり、民衆にである。

援助と資源は依存を生み出すのではなく、自治を回復することに役立つべきものである。これはアフリカ諸国とコミュニティが債務の罠から脱し、害のあるコンディショナリティから解放され、我々自身の発展の道を決定することを可能とする他のメカニズムやイニシアティブをサポートするものでなくてはならない。

*** 貿易と投資 ***

投資と貿易が、真にアフリカの民主を支援するものであるためには、そしてさらなる搾取の手段とならないためには、我々は北の企業や援助機関や諸政府に対し、賠償と救済メカニズムを含む行動規範を求める。我々は、輸出型農業にのみ焦点がいくような開発では、アフリカ市民は食べていくことはできないと認識し、生産者に公正な価格をもたらすようなイニシアティブをより支持する。



我々はまた、民間部門の利益のために市場を開放せよという WTO からの圧力に加え、急増する二国間貿易交渉に注目している。これらの政策が続くのであれば、G8 指導者らが援助を約束しても南の貧困の問題は急激により悪化するであろう。貧困を終わらせることは、貧しい国々からより奪わないということの意味するのであって、もっとあげるといことは意味しない。アフリカの人々は貧しいが、それは彼らが取り残されたからではなく、その資源が私有化されたことによって、自ら富を創り出す能力を破壊されたからである。

環境と土地

G8 とアフリカ委員会は、アフリカ問題の解決策として貿易と輸出における成長を探り続けている。しかし、我々はこれらのアプローチが環境に重要な影響をもたらす傾向に注意している。アフリカ農村に暮らす民衆は、増大化する環境劣化の中で生き延びることはできないだろう。アフリカ人の大半にとって、健全な環境、安定した気候、豊かな生物多様性、清潔でアクセス可能な水が生計と生活の質のために不可欠である。しかし、世界のエコシステムは危機的状況にある。農村地帯の貧困者たちこそ、環境劣化の影響に苦しむ最初の人間である。

アフリカが気候変動に少ししか影響を与えないにもかかわらず、農村民衆が不安定化する天候に直面しているように、その影響に最も苦しむのである。我々は、G8 指導者とその他の人たちに、地球全体のために、気候変動への対処の責務を負うことと要求する。アフリカの植林が、炭素化合物排出削減の実質的な進展なしに、遠い北の国々により炭素化合物の廃棄場として使用されていることに対して、警告を発したい。

G8 とその他の国々は、我々の環境に対するケアが満足できる状況にはないことを認識する必要がある。我々にとって、発展と環境は二者択一の問題ではない。発展と環境とは、互いに排他的なものでないのである。

世界の指導者は、アフリカの地方に住む大多数の人々が自分たちの土地や資源を失わないことを保証するための取り組みをしなくてはならない。土地と資源は、彼らが頼ることのできるすべてだからである。もし人々が真に貧困に関心を持っているのならば、他国の利益や富裕層による民営化も産業化もされていない、健全な環境を尊重しなくてはならない。

アフリカ人として、我々の生態系に特に適合した土地、種子の多様性、水、そして我々自身の多様な文化的な生活様式に対する我々の権利は、いかなる貧困削減の取組みにおいても、中心となるべきである。我々の生態系の保護のための熱心な活動を行うような措置を要求する。アフリカに対するすべての投資の一部分とアフリカからの利益が、早急に必要とされている生態系回復のための環境基金へ回されることを、要求するものである。

食料と文化

最後に我々は、世界全体の重要性のみではなく、地域の重要性も G8 の指導者が認識することを求めるものである。我々は、女性の保護と子供達への食料供給における地域の農業の価値を認識している。小規模な農家で育てられた多様な地域の作物は、不安定な世界市場への依存を減らし、飢餓を防ぐことができる。

アフリカの農業の計り知れない程の種子の多様性は、飢餓との闘いにおいて、我々の最大の資産の 1 つである。種子の保護は非常に重要である。遺伝子組換えがなされた種子にパテントを与えて我々の種子の貯蔵庫を汚染し、北への依存を創出するなどといったことは、我々は望まない。我々は、我々の地域の種子、種子の多様性、そして我々の伝統的な文化を、何世代にもわたり育み発展させてきた。これらは食料、健康、生活および生活様式への持続可能なアプローチといった点で多くのものを我々に提供してくれる。アフリカの発展は、我々の慣習の価値に敬意を払い、理解するものでなくてはならない。

アフリカが真の発展を遂げるためには、時間を要する。さらに、環境的に健全で、生活を守り、草の根の声に応え、国内の地域の成長と我々の可能性の発展をサポートするような社会のプロセスへの長期的なコミットメントも必要とされるであろう。そのようなプロセスは時間がかかるかもしれない。しかし、短期的な利益とその場しのぎの解決策は、長期的に見て、我々の助けになるとは思えないのである。

アフリカの真の希望は、意思決定における草の根の参加、自ら食料を調達できる地域能力の強化、そして環



境が我々の生活様式、文化、将来にとって極めて重要であるとの認識 これらを備えた発展モデルにあると我々は考えている。したがって、G8 の世界の指導者達がアフリカの問題を議論するに際し、我々の中に解決策は存在するのだと、彼らが認識していることを願うものである。」

【概要】G8 財務相会議、最貧国の債務 100%削減で合意

G8 サミットの準備会合としてロンドンで開催された G8 財務相会議は 6 月 11 日、経済再建計画を忠実に履行していることを条件に、重債務最貧国が国際金融機関に負う債務を 100%削減することで合意し閉幕した。債務 100%帳消しではなくケース・バイ・ケースの対応を主張していた日仏が英米案に歩み寄った。具体的には最貧 18 カ国(サブサハラ・アフリカの 14ヶ国と中南米の同 4ヶ国の合計)向けの債権 400 億ドルが全額放棄される。加えて、同様の条件が満たされれば最大 20 カ国の債権を放棄することも合意されたようだ。アフリカなどの最貧諸国が世界銀行グループなど国際金融機関から借り入れている公的債務は 2003 年末で約 696 億ドル。

TCSF に寄せられた「債務帳消し」に関するアフリカ CSO の見解

ポール・ンキウィ氏：Kenya Volunteer Development Service (ケニア)

「債務帳消しと、帳消しの成果を貧しい人々の生活改善という現実に転換していくということはまったく別ものです。グッド・ガバナンスがいまだ理想にとどまっており、またその方向に進もうとするアフリカの国がほとんどない中で債務帳消しがされても、汚職と公的資金の横領がちゃんとした規制の下に置かれない限りは、たいした結果をもたらさないと思います。何百万ものアフリカ人が、無用の長物を建造するために金を借りた自分たち自身のリーダーのせいで借金漬けになっています。そしてこのような行為はいまだ止まっていないし、債務が帳消しされた後でも止まらないでしょう。」

ルーカス・アモッセ氏：Inter-Religious Council of Mozambique – CIREM (モザンビーク)

「実際、私たちは自分たちの国の発展のためにもっともっと働かなくてはなりません。私たちは私たちのパートナーに感謝すると共に、債務を帳消ししてくれた G8 に感謝します。しかし、実のところこれは十分ではありません。なぜなら、国内の管理規制やグッド・ガバナンスをもっと推し進める必要があるからです。このように市民社会には、債務帳消しや人々に利益がもたらされるというその結果に付随して、果たしていくべき役割があるのです。これは私たちアフリカ市民社会の宿題ですが、この問題に関して私たちの声を強化するためにも、わたしたちは日本のあなた達の協力を必要としています。」

メアリー・バンクンゲリ氏：Rwanda Women Network (ルワンダ)

「私たちは債務帳消しの知らせを聞き、大変喜んでいますが。そして私たちが支援しているコミュニティにこの帳消しがどのように利益をもたらすだろうか、という次の段階を心待ちにしています。私たちはまた、あなた達 TCSF の様なネットワーク組織から、同じテーマでこれからも情報をいただけることを期待しています。」

パレンバ・グバンジャ氏：開発のための債務帳消しコンゴ人同盟 (コンゴ民主共和国)

「私たちは G7 の発表はよい方向への第一歩だと信じています。私たちに必要なのは多国間、二国間、そして民間の違法な債務の無条件の帳消しです。この決定によって得られる利益が腐敗した人たちの間で失われてしまうことなく、学校や病院建設、私たちの生活向上のために、アフリカの政府が確かに使うようにする責任は一体どこが引き受けるのでしょうか？」



債務帳消しが北の諸国の関心事にもなるように、アフリカのリーダー達が交渉していける場所が一体どこにあるのでしょうか？そしてこの帳消しのための資金が、確実に公的開発援助の額を削減することなく得られるようにするには？アフリカ人はこのような事柄について、もっと行動的にならなければならないでしょう。

私たちは日本政府が、帳消しをすべてのアフリカ諸国に広めることをめざして、このようなイニシアティブにより積極的に関わってくれるよう要請します。帳消しの結果モラルハザードが生じるといっても、それは北の国々の経済的、政治的優位とのバランスで考えなければならないでしょう。」

デニス・ブルータス教授：ジュビリー（南アフリカ）<http://www.aidc.org.za/?q=ThirdWorldDebt>

イブラヒム・ヤコウバ氏：RNDD 債務と開発全国ネットワーク（ニジェール）

アミナタ・トーレ・バリー氏：CAD 代替的な債務と開発連合（マリ）

「債務帳消しに関する決定を歓迎する人々もいますが、この問題に積極的に関わっているアフリカ人の多くは批判的です。私たちの最大の懸念は、いくらかの債務帳消しを受ける国が、今まで以上に企業主導のグローバリゼーション政策を意のままにさせるコンディショナリティに従うよう要請されていることにあります。それらの国々は、より力の強い交易相手に対して、相当に不利な貿易ルールを受け入れるよう強制されることとなります。それ故、私たちはこの合意を批判し、賞賛してはいないのです。」

「最近の債務帳消し提案に対するアフリカ市民社会の声明」抄訳（2005年3月31日 AFRODAD）

AFRODAD（The African Forum and Network on Debt and Development）は、TICADII（第2回アフリカ開発会議）にも参加したアフリカの市民社会組織であり、アフリカの開発プロセスにおいてネガティブな影響を与える債務問題に対して持続可能な解決方法を模索するために設立された。

（AFRODAD 31 Atkinson Drive, Hillside Harare, Zimbabwe <http://www.afrodad.org/>）

「AFRODAD は以下の提案をします：

- すべての貧しい国の多国間債務の100%帳消し、ならびにMDGs目標達成のための相当量の追加資金。
- 必要とされる資金はまず、IMFの金（きん）を売却し（350億ドル）これで足りなければ、各国が拠出。それでも足りなければ、IDAから最高175億ドルまでの資金を得る。
- 債務帳消しの資金は、すでにある援助予算を振り向けるのではなく、新たに拠出されるべきである。
- 債務帳消しにはHIPCイニシアティブやPRGFに付随するコンディショナリティをつけるべきではない。これらはアフリカ諸国の自律性を奪い、有害な政策の実施を強制するからである。また、国際交渉の場で、譲歩を強制する手段として債務帳消しが使われてはならない。
- 債権者は援助事業実施の際に、債務国のリーダーシップや諸機関、諸制度を尊重・利用すること。また、債権者は債務国の政策立案・実施能力やアカウンタビリティを高めることに協力すること。
- 債務国の手間を省き援助効果を増すために、援助はアンタイド化すべきである。特に食料援助と技術協力において。
- ODAのGNPO.7%という合意達成に向け援助供与国は到達目標やタイムラインを設定し具体的アクションを起こすこと。
- すべての先進国が債務帳消しの取り組みに参加すること。」

* 同声明の全訳については、http://jubilee.npgg.jp/archives/2005/06/post_29.html を参照されたい。

(2) GMO (遺伝子組み換え作物) についてのアラート : PELUM Tanzania

アフリカにたいする援助トウモロコシに遺伝子組み換えのものが含まれていたとして、ザンビアが受け取りを拒否したことは、記憶にあたらしいが、アフリカ諸国では、現在遺伝子組み換え作物 (GMO) をどう扱うかが大きな問題となっている。最近 (特活) アフリカ日本協議会 (AJF) と明治学院大学国際平和研究所がアフリカの「飢え」についてのシンポジウムを開催した際に招聘したタンザニアの NGO - PELUM Tanzania のティバマニャ氏は GMO を受け入れることに反対の立場を語った。PELUM Tanzania が作成したパンフレットは、この問題を次のように紹介している。

- (1) 小農民は毎年新しい種子を買わざるを得ないことになり、もしその種子を保存したり、他人に分け与えたりすれば、特許法に違反したとして種子会社に訴えられる。食料という本来基本的人権に属するものが少数の会社に握られてしまうことになる。
- (2) GM 種子導入は、農民にとって肥料、除草剤、殺虫剤などの投入財への依存を高めてしまう。これは、GM 種子がこれらのものと一緒になったパッケージで売られるからである。
- (3) GM 作物は消費者の反対にあっており、これらの反対がある国に農作物を輸出しにくくなる。
- (4) トウモロコシの花粉は風や蜂などによって運ばれ、非遺伝子組み換え作物を汚染し、土着の農業システムを混乱させてしまう。
- (5) GM 作物は当初殺虫剤を不要にするとしても、時がたてばそれに抵抗性を持った害虫類が出て、より多くの殺虫剤を必要とするようになる可能性を否定できない。除草剤についても同じことがいえる。
- (6) GM 作物が特定の害虫、バクテリア、雑草を防ぐように設計されても、ほかの益虫、バクテリア、草類まで除いてしまう。
- (7) 人体の健康への影響が明らかにされていない。アレルギーなどの弊害がありうる。

これらの問題点の存在は、GMO の利点とされている早魃への抵抗力、害虫や雑草除去の効果といった特性が必ずしも確かではないことを示している。従って PELUM Tanzania は、GMO が安全であり、小農に利益があり、われわれの健康が保全され、環境を破壊しないことが明らかになるまで、GMO を導入することに反対する立場をとる。

【食糧援助・農業支援の際には配慮を】

この GMO 反対論は、共同体での種子育苗システムを作り、穀物銀行を奨励してきた PELUM Tanzania による当然の議論であろうし、日本の食料援助、農業支援の際も、アフリカにおけるこの立場に配慮が必要であろう。

(アラートWG代表 吉田昌夫)

参考文献・サイト

- PELUM Association, "A Stand on Genetically Modified Organisms GMOs: Hold until proven safe for consumers and conducive for small holder farmers", Lusaka, Zambia.
- <http://www.pelum-zambia.net/>
- <http://www.centerforfoodsafety.org/home.cfm>

3. 日本援助アラート

(1) 前号までの流れ

本年 9 月にミレニアム開発目標(MDGs)の中間評価があり、それに向けて英国サミットが位置付けられ、国連のサックス・レポートや UNCTAD のレポートが MDGs を分析している。英国のブレア政権がアフリカ委員会(Commission for Africa)を立ち上げたが、3 月には早くもその報告書が出され、サックスと同様に開発援助の大幅な拡大を求めている。TCSF は、AJF と共に4月21日にバンドン会議を契機として、以下の共同声明を出した。それは、アフリカに関わる日本の市民社会として大枠の方向性を示したものであった。今後の日本の対アフリカ援助の具体的なあり方については、いろいろな意見があると思われるが、ここから関係各界との議論を深めていきたいと考えている。

ここでは、G8サミットを控え活気づいている(2)日本の市民社会の動きや意見、(3)世界の動きを追う。

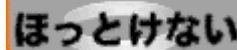
【TCSF&AJF 共同声明文(4月21日)】

- (1) 国際公約を守り、ODA を GNI(国民総所得)の 0.7%に増額すること。
- (2) サハラ以南アフリカへの ODA の地理的配分を全体の 35%まで引き上げること。
- (3) 対アフリカ援助の目的を MDGs の達成と貧困削減と格差是正におき、「アフリカ日本連帯基金」を設立して対アフリカ援助を同基金に一本化すること。同基金の運営には市民社会が参加し、また基金の 40%は市民社会の執行にゆだねるもの。
- (4) 上記(1)～(3)を 2010 年までに実現すること。そのためにアフリカ支援に関する新たな中期政策を策定すること。

* これらの数字の根拠については、詳しい解説が <http://www.ticad-csf.net> に記載されている。

(2) 日本の市民社会の動き

「ほっとけない世界のまずしさ」キャンペーンについて



<http://www.hottokenai.jp/home.html>

TCSF も参加するこの『ほっとけない世界のまずしさ』キャンペーンは、日本の複数の NGO の連合ネットワーク・プログラムである。現在、世界で多くの人々が貧困に苦しんでいることを認識し、それは「私たちの責任」として考える。「世界のまずしさは、克服できるものである。必要なことは、貧困が世界の優先課題であるとする、その意思を日本を含む世界の全ての人々が持つこと」と訴えている。その政策チームは、次のような意見を出している。ここでは要点のみ紹介するが、全文は次のサイト。 http://www.hottokenai.jp/blog/archives/005_campaign_column/000056.html

G8サミット(首脳会議)を見る視点(要点)

「焦点となるのは、援助の総額がどうなるか、アフリカ向けにどのような援助パッケージが用意されるか、HIV/AIDS や基礎教育などについてどのようなコミットメントが発表されるのかです。私たち(*ほっとけない世界のまずしさ政策グループ)は、小泉首相がサミット場で「日本政府は貧困削減に向けて求められる責任を果たします」と力強く明言してくれることを求めます。その上で、上記の焦点についての前向きな額、コミットメント等を打ち出すよう求めます。」



「援助総額の拡大だけでなく、援助の質の向上は可能か？」(JVC 高橋清貴氏)

長年にわたり日本援助の問題に関わってきた高橋清貴氏(JVC・ODA 改革ネットワーク)に「援助の額と質」についての意見を寄せてもらった。<http://www1.jca.apc.org/oda-net/tokyo/index.htm>

「日本のODAがアフリカへ3年間で倍増することが決定したが、この3年が終わった後、対アフリカ支援はどうなるのだろうか？大幅に減るというオプションは考えづらいが、理論的には可能なので、増額傾向を維持と増額は3年で終えて、後はレベルをキープするという3つの可能性があるだろう。

まず世界がなぜ現在アフリカに注目しているかということ、先進諸国のエネルギー戦略という点があることは忘れてはならない。北海油田の底が見えてきたイギリスでそれは明確であり、アメリカでもベネズエラからの石油がなくなったことで、近年は中東からアフリカに注目し始めている。アフリカは、資源と市場の二つのフロンティアとして先進国の関心を集める地域になっている。

それでは日本はというと、昨年策定されたODA中期政策などではアフリカをあまり重視することなく、アジアの安定を前面に出している。恐らく、エネルギー戦略に関して言うと日本はどちらかということ、サハリン、極東ロシア方面での天然ガスに力を入れるつもりであり、その見通しもある程度立っているだろう。そう考えると欧米に比して日本がアフリカに対する関心を高める動機はあまりない。そういった面から、安保理入りをねらって今年は倍増すると宣言しても、その後はそこにとどまるという可能性が最も高いのではないか。

しかし、日本は2008年にG8のホスト国となる一方、TICAD IVを開催するため、何らかのアフリカに関するイニシアティブを再び打ち出すことは考えられる。しかし、その時に何が日本をアフリカ支援に後押しさせるのかは分からない。向こう3年間のアフリカ開発の進展や日本の戦略的関与の意義が明確になれば、G8で再びコミットメントを再確認して援助拡大傾向を続かせる可能性も残っている。

日本のアフリカ援助の内容として考えられるのはインフラ整備だが、アジア的な成長アプローチがアフリカでも適応できるのかということと楽観は許さない。英国開発庁(DFID)や世銀がインフラに先祖返りしているので、インフラを謳う日本は歓迎されるだろう。今後の先進諸国の出方に注目しておいた方がよい。

そうなるとうまます ODA の「質」の問題が重要になってくる。経済成長を一般的にどう考えるかは難しい問題ではあるが、インフラを通して得ようとしている経済成長には負の影響が少なくないことは歴史的に明らかだからだ。いずれにしても、アフリカを熟知した日本人の援助ワーカー不足という問題があると思う。当面、無償、技協、円借款を組み合わせたパッケージによる支援を、すでにガバナンスがいい国を優先的に進めていこう。タンザニアなどで行われている財政支援を他国で行うことには日本は未だに消極的であると思う。しかし、支援セクターが社会開発であっても、南アフリカのエイズ関係で汚職がひどいという話も聞いているので、多額の資金の流入がもたらす影響は無視できない。英国は金が入れば行政もしっかりするはずだというのが、楽観視は許されないのではないだろうか。

また日本の支援は既に述べたようにインフラ設備を重視するだろうが、環境社会ガイドラインなどがしっかりと機能するだろうか。そのためには、住民の参加を確実にしなければいけないが、市民社会の関与は担保するガバナンスがよくない場合、カウンターパートとなる「相手側市民社会」との関係うまく進めていくためにキャパシティ・ビルディングも必要となってくる。しかし「質」の確保が今のアジアですらきちんと出来ていない状態なので、アフリカでは難しいと考えざるを得ない。ここからいえることは、増える援助に伴って日本人がアフリカの動向をウォッチする体制を整えていくことが、何よりも重要だということではないだろうか。」

(3) 最近の動き

最近の動きでは、3月の英国委員会(CFA)の年間250億ドルの追加援助の提案にヨーロッパ連合(EU)が前向きな回答を示したことが注目される。4月12日のEU委員会は2004-2010年の間に援助をほぼ倍増し、年間380億ドルを追加することを理事会に付託することを決定した。半分以上がアフリカに向けられ、政府開発援助(ODA)は平均で国民総所得(GNI)の0.56%になる。6月10-11日にロンドンで開かれたG8の開発に関する財務大臣会合でもこのEU合意が強調され、同会合では重債務貧困国(HIPCs)の多国間債務の帳消しも合意され、米国が2000年以来アフリカ向けODAを3倍に増加させ、ODA全体の約25%を占めると共に、全途上国向けODAをほぼ倍増させたことを歓迎した。債務帳消しについてのアフリカCSOsの意見については、先の「アフリカCSOアラート」を参照されたい。

英国開発庁(DFID)は、この誓約は英国委員会提案の追加援助量の3分の2に相当するとし、残りを他のドナー(日米加豪)が埋めるのだろうかというホームページ上で質問している(また、英国はマルチ債務の10%を当事国政府に代わって支出することを決定)。従来、米国は年間100億ドルのODAの規模を2006年以降150億ドルに拡大するとしているので、今回のコミットメントで欧州の190億ドル+米国の50億ドル=240億ドルとなり、CFAの目標はほぼ達成される公算が高まったと言える。

また、EU諸国は2015年までにODAをGNIの0.7%にするという目標を掲げているため、長期的な0.7%目標も国際社会において重さを増している。0.7%目標は国連の1970年からの目標であるが、既に経済協力機構(OECD)開発援助委員会(DAC)で5カ国が達成している。本年1月のサックスの報告書“Investing in Development”では低所得国に対するODAの2003年の対GNI比0.25%を06年に0.44%、15年に0.54%に上昇することが求められている。ODA全体は0.7%にすべきだとしているが、ミレニアム開発目標(MDGs)の達成に向けて重要な対低所得国については0.54%というラインを示したのである。以来、国際社会、少なくともEUは2010年までにこの目標をクリアする方向で動き出している。

(4) 日本のODAについて

日本のODAは対GNI比0.2%の水準であり、このシェアは低所得国に対しては当然のことながらより低い。4月22日のバンドン会議において、今後3年間でアフリカ向けODAを倍増し、引き続きその中心を贈与とすると小泉総理は言明したが、ミレニアム開発目標に対するインパクトという点ではまだまだ弱い。この倍増部分がODAの追加援助にあたるのか否かも明確でないことがさらに拍車をかけている。TCSFとしては、GNI比0.7%というODAの目標を追求しながら、対アフリカシェアを35%に拡大することを求めている。その意味で、このプレッジはまだまだ弱く、ODAの増額については今のところ具体的な提案がない。これでは国際社会の評価も得られないだろう。

【今こそ、アフリカ市民社会を開発の中心に！】

援助全体量の増加や債務帳消しはもちろん重要であるが、その効果を確実に草の根や一般市民に届け、彼らをエンパワーするために市民社会の関与は欠かせない。市民や貧困層を開発の焦点に据えることで、公共サービスに対する受益者の監視を高め、行政モニタリングが行えるし、市民を政策決定に近付けることで、援助の効果も向上する。開発の全プロセス(政策決定・配分・執行・モニタリング)における市民社会の実質的参加が必要である。

今号の「アフリカCSOアラート」に寄せられたアフリカCSOs関係者らのメッセージは、アフリカ市民社会の危機を如実にあらわしているといえる。残念ながら、今のところこのような議論はドナー政府間でも十分に行われていない。アフリカ開発をアフリカ民衆に取り戻したいと考えて活動するTCSFとしては、市民社会のキャパシティ・ビルディングと発言権の増大に世界が注目すべきと提案したい。(TCSF代表 大林稔)

参考資料 (海外から見た日本の援助)

➤ 国際 NGO - ACTION AID (本部: 南アフリカ) による評価 (2005 年 5 月リリース)

http://www.odi.org.uk/Rapid/Projects/UK_Japan/index.html

【編集後記】

2 月に発行した「アフリカ・アラート通信」創刊号はいかがだったでしょうか? 「アフリカ・アラート通信」は、TCSF のホームページの中で最も人気のあるコーナーということでしたが、ボリュームが大きすぎたという感想を多々耳にしました。そこで、今号から「アフリカ・アラート」、「アフリカ CSO アラート」、「日本援助アラート」に焦点を絞って取り上げることになりました。しかし、G8 サミット間近のこの時期、アフリカの市民社会からも日本の市民社会からも多くの重要な意見が発表され、結果的に創刊号と変わらないボリュームとなってしまいました! しかし、これもアフリカの市民社会とのネットワークができてきたことを背景としていることもあり、このままの編集でいくことにしました。

今号からは、アラート WG にも 3 名の研究員と 2 名のインターンの方が参加してくださっています。早速、これまでのバックグラウンド(海外での大学生活や他の NGO でのインターン経験など)をいかして取材にあたってくれています。ブログも新しくなりました。ブログでは、アフリカ・アラート通信発行まで待てない情報や、アラート原稿の元になった報告書などを見ることができます。是非一度、TCSF アラート WG のブログサイトも覗いてみてください。 http://blog.livedoor.jp/ticad_csf/

TCSF も設立から丁度 1 周年を迎えようとしており、内外の CSO との連携も徐々に出て来つつあります。今号も、皆さまの元にアフリカと日本の CSO の声をなるべく届けよう心がけました。皆さまのご意見・ご感想をワーキンググループ一同お待ちしております。(さ)

TCSF - 知って、見えてくる、わたしたちにできること—アフリカでたくさんの笑顔がうまれるために—

日本・アフリカ・アジア CSO のアラート募集中!

アフリカ・アラート通信は、市民および市民社会団体の皆さんからのアラート情報を募集しています。
活動を通じて気づいたこと、アフリカに関心を寄せる日本人の人々と共有し、一緒に考えたいことなどありましたら、ぜひ TCSF 事務局までお寄せください。

TICAD 市民社会フォーラム(TCSF) アラート・ワーキンググループ

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-7-26

ハynesロワイヤル 408 号室

Tel: 03-3345-3234

E-mail : office@ticad-csf.net

URL : <http://www.ticad-csf.net>